

ISHIZUCHI

令和6年(2024) Vol.330

共済だより 4月号

—ご家族でご覧ください—

伊方町

佐田岬亀ヶ池温泉は、伊方町にある温泉施設です。

当施設は、平成19年にオープンし、町内外から愛される施設でありましたが、令和3年8月に落雷によって発生した火災により施設の約半分が焼失し、休業を余儀なくされました。そこから、速やかに再建工事を行い、令和6年2月にグランドオープンしました。これまで以上の機能を備えた施設に生まれ変わり、新施設でゆったりとお過ごしいただけます。

② 旅する愛媛 伊方町

CONTENTS

④ 令和6年度事業計画及び予算

⑦ 共済組合の行う事業の令和6年度の主な改正について

令和6年10月から共済組合への払込に振込手数料が発生します

⑧ マイナ保険証をご利用ください

医療費助成の適用を受ける場合の届出について

⑨ 普通貸付を利用してみませんか!

共済貯金 利息を元金に組み入れました

⑩ 被扶養者の資格調査に向けて提出書類のご準備をお願いします!

⑪ 標準報酬の月額資格取得時決定について

⑫ 給付算定基礎額残高通知書について

年金払い退職給付に係る財政状況及び財政再計算結果について

⑬ 短期組合員等人間ドック利用助成のご案内

人間ドック等利用券を配付します

図書カードをプレゼント!

⑭ 「えひめ共済会館利用助成」のご案内

⑮ 野菜たっぷり健康ごはん「鶏肉と野菜のしょうが蒸し」



愛媛県市町村職員共済組合
<https://kyosai-ehime.or.jp>



旅する/
愛媛

伊方町

日本一細長い

佐田岬半島に位置する町

伊方町

伊方町データ (2024年2月現在)

面積：93.98km² 人口：8,007人

HP：https://www.town.ikata.ehime.jp/

伊方町は、愛媛県の最西端、日本一細長い半島「佐田岬半島」に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海・豊後水道を挟んで九州と対しており、温暖で風光明媚な地域です。段々畑にたわわに実る温州みかんや清見タンゴール、デコポンなどの柑橘類、リアス式海岸の好漁場がもたらす新鮮な魚介類など多くの自然の恵みがあふれています。

ふれあい水槽のある道の駅

道の駅伊方きらら館

ミチノエキイカタキララカン



メロディーライン沿いにある道の駅で、1階には大きな水槽があり、エサやり体験(有料)ができます。また、売店では伊方町の特産品を販売しています。

☎0894-39-0230 ㊦西宇和郡伊方町九町越3番耕地179-1 ☎9:00～21:00
～17:30 ㊦年末年始

悠久の時、変わらぬ ぬくもり

佐田岬亀ヶ池温泉

サダミサキカメガイケオンセン

令和3年8月に落雷により本館が焼失し、令和6年2月に再建工事を終え、グランドオープンしました。薪等で沸かした天然温泉を広々とした大浴場や露天風呂で楽しめる他、サウナや岩盤浴などおくつろぎいただけます。施設にはレストランの他、売店、宿泊施設もあります。

☎0894-39-1160 ㊦西宇和郡伊方町二見甲1289番地 ☎9:00～21:00
㊦第4木曜日 ㊦大人(中学生以上)700円、小人(3歳～小学生)300円、
65歳以上600円



町内唯一の
温泉施設です。

ようこそ、四国のワンダーミュージアムへ
佐田岬半島ミュージアム
 サダミサキハントウミュージアム



令和5年8月にリニューアルオープンしました。佐田岬半島で代々受け継がれてきたその土地ならではの暮らしを紹介しています。博物館の他に、カフェや藍染めショップも併設されており、屋上の展望デッキからは宇和海と瀬戸内海が一望できます。

☎0894-21-3400 🏠西宇和郡伊方町塩成乙293 🕒9:30~16:30 (最終入館は16:00) 🗓毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始 🎫一般300円、中学生以下無料

三崎港と隣接したみなとオアシス
佐田岬はなはな サダミサキハナハナ



佐田岬半島先端部に位置する観光交流拠点施設です。町内で獲れた鮮度抜群の海産物を広大な海を眺めながら楽しめるレストランや、直売所、カフェの他、レンタサイクルもご利用いただけます。

☎0120-133-004 🏠西宇和郡伊方町三崎1700-11 🕒9:00~17:30 (11月~2月は~17:00) 🗓不定休

伊方町
おすすめグルメ

しらす丼



あたたかいご飯に釜揚げしらすをのせ特製のタレをかけて食べます。半島で獲れたしらすは鮮度抜群のため生で食べることもできます。

ひがしやま



さつまいもを蒸して干したお菓子のことです。芋本来の甘さが口の中に広がります。町内の道の駅等で購入いただけます。

年間イベント情報

- 5月中旬 きららまつり
- 5月25日 はなはな祭り
- 6月初旬 佐田岬ふるさとウォーク
- 7月下旬 きなはいや伊方まつり
- 8月初旬 瀬戸の夕凧まつり
- 10月上旬 サイクリング佐田岬
- 11月中旬 佐田岬マラソン



イベントに関する詳しい情報は、ホームページ等でご確認ください。

伊方町のイチオシ

伊方で一番熱い夏祭り!



キナハイヤイカタマツリ
きなはいや伊方まつり

毎年7月下旬に開催している伊方を代表する夏祭りです。

子どもたちに人気のキャラクターショーや町内外から事業者が多数出展するなど、盛りだくさんのイベントとなっています。

夜には約6,500発の花火が夏の夜空を彩ります。

☎0894-38-2657 (伊方町観光工商課) 🏠西宇和郡伊方町湊浦1993-1

令和6年度

事業計画及び予算

令和6年3月1日開催の第211回組合会で、令和6年度事業計画及び予算が議決されました。

業務経理ほか5経理で当期損失金を見込む大変厳しい予算となっていますが、引き続き事務の効率化を図り、一層の経費節減に努めます。



総括事項

(令和6年度末推計)

所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	23	43

組合員数 **22,155人**

被扶養者数 **15,238人**

平均標準報酬月額(短期) **322,452円**

標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する掛金率・保険料率(令和6年度)

(単位:%)

組合員種別	区分	短期		厚生年金	退職等年金	保健
		短期分	介護分			
一般組合員	53.03(50.58)	8.50(8.37)	91.50(91.50)	7.5(7.5)	2.0(2.0)	
短期組合員			—	—		
市町村長組合員			91.50(91.50)	7.5(7.5)		
特定消防組合員	51.16(48.46)	—	—	7.5(7.5)		
船員一般組合員				7.5(7.5)		
船員短期組合員	2.59(2.80)	—	—	7.5(7.5)		
長期組合員				—		
後期高齢者等短期組合員	—	—	91.50(91.50)	7.5(7.5)		
市町村長長期組合員				—		
継続長期組合員	—	—	—	—	—	
任意継続組合員	106.06(101.16)	17.00(16.74)	—	—	—	

※掛金率等の()内は前年度(令和5年度)の率です。 ※網掛けは4月1日から変更になった部分です。

短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の医療給付及び出産・休業・災害などに係る給付、また、高齢者医療制度及び介護保険に係る資金の収納及び納付を行っています。

- 短期財源率 106.06/1,000
介護財源率 17.00/1,000
- 高齢者医療制度等への拠出金に充てるための財源
特定保険料率 36.57/1,000
- 欠損金補てん積立金(年度末見込) 597,038千円
- 積立金(短期分)(年度末見込) 243,997千円

収支見込

短期	収入	13,196,431千円
	支出	12,591,723千円
	差引	604,708千円(当期利益金)
介護	収入	1,296,559千円
	支出	1,296,977千円
	差引	△418千円(当期損失金)

厚生年金 保険経理

この経理では、厚生年金給付の保険料等を収納し、全額を全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）へ納付しています。

- 保険料率 183.0/1,000
- 基礎年金拠出金公的負担金率 39.6/1,000
- 追加費用率 10.0/1,000

収支見込	収入	22,153,309千円
	支出	22,153,309千円
	差引	0円

退職等 年金経理

この経理では、退職等年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

- 財源率 15.0/1,000

収支見込	収入	1,442,284千円
	支出	1,442,284千円
	差引	0円

経過的 長期経理

この経理では、被用者年金一元化時点で既に裁定済みであった公務障害年金給付及び公務遺族年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

- 財源率 0.0953/1,000
- 追加費用率 1.1/1,000

収支見込	収入	97,469千円
	支出	97,469千円
	差引	0円

退職等 年金預託金 管理経理

この経理では、連合会から退職等年金給付に係る余裕金の一部の預託を受けて、主に組合員への貸付資金として管理・運用を行っており、運用収入は全額を連合会へ支払います。

収支見込	収入	11,907千円
	支出	11,907千円
	差引	0円

業務経理

この経理では、医療及び年金の給付を行うための事務費を賄っています。

- 事務費 13,208円（組合員1人あたり）
- 短期経理からの繰入 1,885円（組合員1人あたり）

収支見込	収入	353,411千円
	支出	379,857千円
	差引	△26,446千円（当期損失金）

保健経理

この経理では、組合員及び被扶養者の健康保持・増進のため、人間ドックの利用助成事業、特定健康診査・特定保健指導及びデータヘルス事業等を行っています。

- 財源率 4/1,000
- 特定健康診査等負担金 146円（組合員1人あたり）
- 定期健康診断負担金 5,000円（組合員1人あたり）

収支見込	収入	497,139千円
	支出	502,122千円
	差引	△4,983千円（当期損失金）

●保健事業の種類及び予算額

（単位：千円）

項目		事業計画額	
保健関係	人間ドック利用助成	238,428	
	脳ドック利用助成	7,419	
	短期組合員等人間ドック利用助成	29,106	
	ミニドック	眼底検査	9,000
		大腸がん検査	10,200
		H b A 1 c 検査	7,200
		血清クレアチニン検査	1,200
	肺がん検診	デジタルC R	5,200
		ヘリカルC T	30
	がん検診等補助	胃がん検診	1,400
		子宮頸がん検診	1,400
		乳がん検診	2,400
		前立腺がん検診	400
	インフルエンザ予防接種補助	19,369	
	電話健康・メンタルヘルス相談	1,978	
	データヘルス事業	2,442	
	保養関係	愛媛共済会館利用助成	11,376
福祉施設利用助成		600	
講座関係	労働安全衛生業務担当者研修会	89	
	ライフプランセミナー	573	
	健康講習会補助	910	
その他	県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業	5,734	
	その他	73	
特定健診等	特定健康診査	16,403	
	特定保健指導	29,967	
合計		402,897	



宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。

●保健経理からの繰入金 今年度から0円

収支見込

収入 152,761千円
 支出 208,061千円
 差引 △55,300千円 (当期損失金)

●えひめ共済会館宿泊料金表 (令和6年4月1日現在)

客室タイプ	宿泊人数	宿泊料 (税込)
洋室シングル (バスなし)	1人	1,230円 (3,630円)
洋室シングル	1人	2,330円 (4,730円)
洋室ツイン (定員2名) 和室	1人利用	3,100円 (5,500円)
	2人利用 1人当たり	2,110円 (4,510円)
洋室バリアフリールーム	1人利用	2,880円 (5,280円)
	2人利用 1人当たり	1,560円 (3,960円)

※宿泊料は、えひめ共済会館利用助成額 (1人1泊2,400円) を控除した後の金額です。

※宿泊料の () 内は、助成金控除前の料金です。

貯金経理

この経理では、組合員の皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、皆さまの生活設計に寄与するための貯金事業を行っています。

●貯金利率 年利 0.9% (税引後0.717165%)

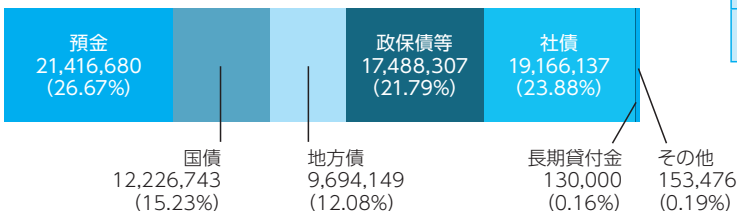
●貯金額推計 75,183,394千円 (年度末)

収支見込

収入 818,557千円
 支出 731,525千円
 差引 87,032千円 (当期利益金)

●貯金経理の資産運用計画 (令和6年度末推計)

資産総額 802億7,549万円 (単位:千円)



貸付経理

この経理では、退職等年金預託金管理経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまの臨時的な支出に対して貸付けを行っています。

●貸付の種類及び貸付利率

普通・住宅・特別貸付 年1.26%

在宅介護対応住宅貸付 年1.00%

災害貸付 年0.93%

高額医療・出産貸付 無利息

収支見込

収入 22,004千円
 支出 27,375千円
 差引 △5,371千円 (当期損失金)

物資経理

この経理では、貯金経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまが、本組合の指定業者から自動車等を購入する際に、購入代金を立替払いする事業を行っています。

●償還利率 年1.80%

収支見込

収入 3,609千円
 支出 8,094千円
 差引 △4,485千円 (当期損失金)

●令和6年度 物資供給事業の概要

販売品目	家庭用電気製品、家具、自動車、自動二輪車、楽器、図書、洋服、時計、貴金属、眼鏡、ミニハウス、ストックハウス、住宅付帯設備、カメラ、レジャー・スポーツ用品、寝具、健康器具、石材
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利潤率	平均 0.62%
購入制限額	200万円
指定店数	98店
月賦方法	2月～60月
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
売上見込額	76,475千円

共済組合の行う事業の 令和6年度の主な改正について

共済組合の行う各事業のうち、組合員の皆さまに関わる
主な改正内容等についてお知らせします。

掛金率について → 4P参照

短期給付及び介護保険に係る掛金率を変更します。

一般組合員【令和5年度】

短期分 50.58%

介護分 8.37%

令和6年度

短期分 53.03%

介護分 8.50%

(その他の種別の組合員及びその
他の事業の掛金率等は4Pをご参
照ください。)

インフルエンザ予防接種補助について

インフルエンザ予防接種補助に係る送金通知書を今年度から廃止します。

補助金の送金額及び送金日については、ご自身の通帳記入等でご確認いただくか、各所属所の共済組合
事務担当者宛てに「送金通知一覧表」を送付しますので担当者にご確認ください。

マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証には、以下の3つのメリットがあります。

①医療費を20円節約できる

組合員証を使って医療機関を受診した場合よりも、医療費を20円節約することができ、窓口での自己負担額も低くなります。

②より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における自己負担限度額を超える支払が免除されます。

マイナ保険証について、詳しくは厚生労働省WEBサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



市区町村の医療費助成の適用を受ける場合は、 共済組合に届出をお願いします

共済組合では、組合員や被扶養者の方が同一の月に一つの医療機関でかかった医療費(入院と外来は別の自己負担額が2万5千円(※上位所得者は5万円)を超える場合には、「一部負担金払戻金」又は「家族療養費附加金」などの附加給付を支給(届出口座に自動送金)しています。

ただし、市区町村の実施する医療費助成制度の適用を受けている場合は、共済組合は助成後の自己負担額に基づき附加給付の支給を行います。

附加給付の適正な支給を行うため、ご自身又は被扶養者が市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、共済組合まで届出をお願いします。

共済組合へ報告が必要な主な医療費助成

①重度心身障害者医療費助成 ②ひとり親家庭医療費助成 ③県外の乳幼児・子ども医療費助成 など

【届出方法】

所属所の共済組合事務担当課を通じて、「公費負担受給(開始・停止)報告書」を共済組合へ提出してください。なお、当該報告書は共済組合ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】

届出が遅れたことにより附加給付が支給された場合には、当該附加給付を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

※上位所得者…標準報酬月額53万円以上の組合員及びその被扶養者

新生活に向けて家具・家電の購入を検討している組合員の皆さま

普通貸付を利用してみませんか！

借入上限額

給料月額の6か月分

(最高200万円)

年利〔変動金利〕

1.26%

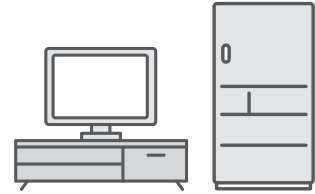
支払い忘れも安心です

償還は、給料や賞与から天引きで、
支払い忘れはありません。

繰上償還は手数料不要

資金に余裕があるときは、手数料
不要で繰上償還が可能です。

- 支払い済みの費用や他金融機関の借換えについては貸付対象外です。
 - 限度額等の条件がありますので、利用する際は所属所の共済組合事務担当課又は共済組合経理課貯金貸付係まで事前にご相談ください。
- ※普通貸付以外にも住宅貸付や特別貸付（医療・入学・修学・結婚・葬祭）などライフイベントごとの貸付もごぞいます。詳しくは共済組合ホームページをご覧ください。



共済貯金のお知らせ

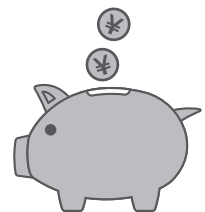
利息を元金に組み入れました

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの半年分の利息（年利0.9%、税引後0.717165%）を計算し、元金に組み入れました。

4月下旬、加入者の皆さまへ「共済貯金残高通知書」の配付を予定しています。貯金加入時にお配りしている貯金控帳とあわせ、残高管理にご活用ください。

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日	4月25日(木)午前中	【注意】 5月1日から5月9日までの間は送金がありません。	5月7日(火)
↓ 送金予定日	↓ 4月30日(火)		↓ 5月10日(金)



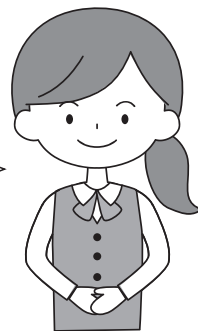
- ※払戻請求書締切日は、払戻請求書を共済組合が受付けた日です。
- ※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

被扶養者がいる
組合員の皆さま
へのお知らせ

被扶養者の資格調査に向けて 提出書類のご準備をお願いします！

組合員の被扶養者となっている方が、認定日以降も引き続き被扶養者としての要件（主として組合員の収入により生計を維持していること等）を備えているかを確認するため、本年も7月に「被扶養者の資格調査」を実施する予定です。この調査は、適正な被扶養者の認定を行っていく上で重要な調査となりますので、下記に該当する被扶養者の方について事前に書類のご準備をお願いします。

詳細につきましては、次号及び後日、所属所の共済組合事務担当課を經由して通知いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。



事前にご準備いただける書類（扶養手当が支給されていない被扶養者対象）

対象者	提出書類	
①令和6年4月1日時点で22歳以上の学生	在学証明書（令和6年4月1日以降に交付されたもの）	
②病気又は負傷等により就労能力に制限を受ける者	障害者手帳の写、又は令和6年4月1日以降に発行された診断書 （就労が困難である旨の内容記載のもの）	
③給与収入がある者	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の給与明細書の写 ・（該当者のみ）被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書（※） 	
④年金・恩給受給者 （所得税法上非課税となる遺族年金・障害年金を含む。）	令和6年4月年金改定通知書の写 （紛失等により提出できない場合又は令和6年4月において改定がない場合は、令和6年6月分の送金通知書の写）	
⑤事業収入等 （農業・商業・不動産・その他）のある者	令和5年分の確定申告書（控）及び経費内訳書の写	
⑥組合員と別居している者	金銭援助額（仕送り額）を客観的に確認できる書類 （直近6か月分（令和6年1月～令和6年6月まで）の預金通帳の写など） ※大学等に学生として在籍する子、勤務形態（単身赴任）により一時的に別居を余儀なくされる配偶者及び子については、仕送り額の確認書類は必要ありません。	
⑦組合員以外に扶養義務者がいる者	ア 夫婦共同扶養の場合	組合員の配偶者の「夫婦共同扶養の場合の提出書類一覧」で該当する書類
	イ ア以外の場合	組合員以外の扶養義務者の令和6年度（令和5年分）の所得証明書等

⑦-ア 夫婦共同扶養の場合の提出書類一覧（扶養手当が支給されていない被扶養者対象）

区分	提出書類
①組合員の配偶者が被用者保険の被保険者の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度（令和5年分）の所得証明書 ・標準報酬決定通知書の写又は標準報酬が確認できる給与明細書の写
②組合員の配偶者が国民健康保険の被保険者の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年分の確定申告書（控）及び経費内訳書の写

（注）1 ①②の場合も、年金収入・事業収入がある場合はその金額が確認できる書類の提出が必要となります。

2 組合員の配偶者が組合員の被扶養者として認定されている場合は、夫婦共同扶養の場合の提出書類は必要ありません。

※「政府による「年収の壁・支援強化パッケージ」における「130万円の壁」への対応」に該当し、令和5年10月20日以降の収入が認定基準額を超えている方は、事業主の証明書を取得し提出してください。

この取り扱いに係る詳細については、本紙令和6年1月号（Vol.328）又は、共済組合ホームページのお知らせ（右側の二次元コードを読み込んでいただくと確認できます）をご覧ください。



被扶養者の方によってご提出いただく書類が異なりますので、上記以外の書類の提出が必要な場合があります。

このページに関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

標準報酬の月額資格取得時決定について

標準報酬の月額とは、共済組合各事業の保険料の算定や各種給付金の算定の基礎となるものです。

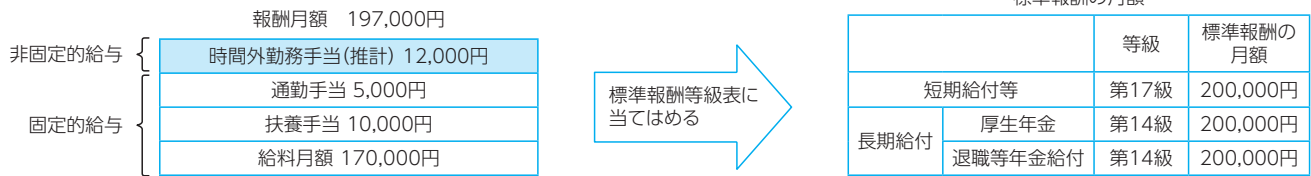
組合員の資格を新たに取得したときは、その資格を取得した日現在の報酬月額(見込)を標準報酬等級表に当てはめて標準報酬の月額を決定します。これを「**資格取得時決定**」といいます。

報酬月額は給料や扶養手当、住居手当などの毎月固定で支給される報酬(固定的給与)に、時間外勤務手当等の勤務実績に応じて支給される報酬(非固定的給与)を加えて算定します。また、初めて報酬を受け取られる方の非固定的給与は、同様の職務に従事する職員が受けている報酬を参考にして推計します。

標準報酬が決定したときは、所属所を通じて「**標準報酬決定・改定通知書**」を組合員の皆さまに送付しますので内容をご確認ください。

※給与明細等に、標準報酬等級等に関する記載のある所属所には、「標準報酬決定・改定通知書」を送付していません。

例：令和6年4月1日資格取得、資格取得日現在の報酬月額 197,000円の場合



※短期組合員の方は、長期給付(年金関係)については、日本年金機構の適用となり、第1号厚生年金被保険者として厚生年金に加入していますので、共済組合の長期給付は適用されません。

標準報酬等級表及び掛金(保険料)早見表(令和6年4月～)

標準報酬			報酬月額			掛金			保険料		掛金	
短期給付等	長期給付	月額	報酬月額			短期給付			長期給付		厚生年金	退職等年金給付
			短期分	介護分40歳以上65歳未満	福祉事業	短期分	厚生年金	退職等年金給付				
			53.03 1000	8.5 1000	2.0 1000	91.5 1000	7.5 1000					
		円	円以上	円以下	円	円	円	円	円	円	円	円
1		58,000	~	62,999	3,075	493	116					
2		68,000	63,000	72,999	3,606	578	136	8,052	660			
3		78,000	73,000	82,999	4,136	663	156					
4	1	88,000	83,000	92,999	4,666	748	176					
5	2	98,000	93,000	100,999	5,196	833	196	8,967	735			
6	3	104,000	101,000	106,999	5,515	884	208	9,516	780			
7	4	110,000	107,000	113,999	5,833	935	220	10,065	825			
8	5	118,000	114,000	121,999	6,257	1,003	236	10,797	885			
9	6	126,000	122,000	129,999	6,681	1,071	252	11,529	945			
10	7	134,000	130,000	137,999	7,106	1,139	268	12,261	1,005			
11	8	142,000	138,000	145,999	7,530	1,207	284	12,993	1,065			
12	9	150,000	146,000	154,999	7,954	1,275	300	13,725	1,125			
13	10	160,000	155,000	164,999	8,484	1,360	320	14,640	1,200			
14	11	170,000	165,000	174,999	9,015	1,445	340	15,555	1,275			
15	12	180,000	175,000	184,999	9,545	1,530	360	16,470	1,350			
16	13	190,000	185,000	194,999	10,075	1,615	380	17,385	1,425			
17	14	200,000	195,000	209,999	10,606	1,700	400	18,300	1,500			
18	15	220,000	210,000	229,999	11,666	1,870	440	20,130	1,650			
19	16	240,000	230,000	249,999	12,727	2,040	480	21,960	1,800			
20	17	260,000	250,000	269,999	13,787	2,210	520	23,790	1,950			
21	18	280,000	270,000	289,999	14,848	2,380	560	25,620	2,100			
22	19	300,000	290,000	309,999	15,909	2,550	600	27,450	2,250			
23	20	320,000	310,000	329,999	16,969	2,720	640	29,280	2,400			
24	21	340,000	330,000	349,999	18,030	2,890	680	31,110	2,550			
25	22	360,000	350,000	369,999	19,090	3,060	720	32,940	2,700			

標準報酬			報酬月額			掛金			保険料		掛金	
短期給付等	長期給付	月額	報酬月額			短期給付			長期給付		厚生年金	退職等年金給付
			短期分	介護分40歳以上65歳未満	福祉事業	短期分	厚生年金	退職等年金給付				
			53.03 1000	8.5 1000	2.0 1000	91.5 1000	7.5 1000					
		円	円以上	円以下	円	円	円	円	円	円	円	円
26	23	23	380,000	370,000	394,999	20,151	3,230	760	34,770	2,850		
27	24	24	410,000	395,000	424,999	21,742	3,485	820	37,515	3,075		
28	25	25	440,000	425,000	454,999	23,333	3,740	880	40,260	3,300		
29	26	26	470,000	455,000	484,999	24,924	3,995	940	43,005	3,525		
30	27	27	500,000	485,000	514,999	26,515	4,250	1,000	45,750	3,750		
31	28	28	530,000	515,000	544,999	28,105	4,505	1,060	48,495	3,975		
32	29	29	560,000	545,000	574,999	29,696	4,760	1,120	51,240	4,200		
33	30	30	590,000	575,000	604,999	31,287	5,015	1,180	53,985	4,425		
34	31	31	620,000	605,000	634,999	32,878	5,270	1,240	56,730	4,650		
35	32	32	650,000	635,000	664,999	34,469	5,525	1,300				
36			680,000	665,000	694,999	36,060	5,780	1,360				
37			710,000	695,000	724,999	37,651	6,035	1,420				
38			750,000	730,000	764,999	39,772	6,375	1,500				
39			790,000	770,000	804,999	41,893	6,715	1,580				
40			830,000	810,000	854,999	44,014	7,055	1,660				
41			880,000	855,000	904,999	46,666	7,480	1,760				
42			930,000	905,000	954,999	49,317	7,905	1,860				
43			980,000	955,000	1,004,999	51,969	8,330	1,960				
44			1,030,000	1,005,000	1,054,999	54,620	8,755	2,060	59,475	4,875		
45			1,090,000	1,055,000	1,114,999	57,802	9,265	2,180				
46			1,150,000	1,115,000	1,174,999	60,984	9,775	2,300				
47			1,210,000	1,175,000	1,234,999	64,166	10,285	2,420				
48			1,270,000	1,235,000	1,294,999	67,348	10,795	2,540				
49			1,330,000	1,295,000	1,354,999	70,529	11,305	2,660				
50			1,390,000	1,355,000		73,711	11,815	2,780				

※1 厚生年金保険料は、70歳以上の組合員については徴収しません。

※2 標準報酬の月額は、掛金・負担金の計算に用いられるだけでなく、年金や傷病手当金などの組合員が受ける給付の基礎にもなります。

このページに関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

給付算定基礎額残高通知書を送付します

平成27年10月に被用者年金制度が一元化されたことに伴い、退職等年金給付制度(年金払い退職給付制度)が創設されました。

この退職等年金給付制度は、国民年金・厚生年金といった公的年金とは異なり、将来自分が年金を受給する際に必要な原資を、組合員(短期組合員を除く。)期間中に労使折半による保険料で積み立てる「積立方式」による給付になります。

この退職等年金給付の原資を「給付算定基礎額」といい、前年度に積み立てた給付算定基礎額等に関する各情報をお知らせするために、毎年5月頃に「給付算定基礎額残高通知書」を送付しています。

なお、退職された方については、新たな掛金の納付がないため、退職した年度の翌年度及び節目年齢(35歳・45歳・59歳・63歳)到達の翌年度に送付します。

通知書に表示されている各項目の見方

給付算定基礎額残高通知書				
(5年 4月～ 6年 3月)				
○○ ○○ 様 (0000000000000000) 単位円				
(入金) 期月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額残高
前年度末	①	②	③	④
4月	*****	*****	*****	*****
5月	*****	*****	*****	*****
6月	*****	*****	*****	*****
7月	*****	*****	*****	*****
8月	*****	*****	*****	*****
9月	*****	*****	*****	*****
10月	*****	*****	*****	*****
11月	*****	*****	*****	*****
12月	*****	*****	*****	*****
1月	*****	*****	*****	*****
2月	*****	*****	*****	*****
3月	*****	*****	*****	*****
※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。				
区 分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金給付算定基礎額	
⑤ 前年度末	*****			
⑥ 付与額累計	*****			
⑦ 利息額	*****			
⑧ 今回通知	*****			
給付算定基礎額等合計 *****				
⑨ 年金払い退職給付加入期間				○年○月
⑩ 付与率	令和5年4月～令和6年3月			1.500%
	年月～年月			%
⑪ 基準利率(年率)	令和5年4月～令和5年9月			0.020%
	令和5年10月～令和6年3月			0.070%
作成日 令和○年 ○月 ○日				

①標準報酬月額

付与額の基礎となる標準報酬の額です。期末手当等を受けている月は、期末手当等の額が合算されています。

②付与額

標準報酬月額に付与率を乗じた額です。

③利息

前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率(1か月単位に換算した率)を乗じた額です。

④給付算定基礎額残高

前月の給付算定基礎額残高、当月の付与額及び利息の合計額です。

⑤前年度末

前年度末における給付算定基礎額残高です。

⑥付与額累計

令和5年度の各月の付与額を累計した額です。

⑦利息額

令和5年度の各月の利息を累計した額です。

⑧今回通知

令和5年度末における給付算定基礎額残高です。

⑨年金払い退職給付加入期間

平成27年10月以降の組合員期間の年月数です。

⑩付与率

付与額を算出するために標準報酬月額に乗じる率です。

⑪基準利率

利息を求めるための率です。

給付算定基礎額残高は、地共済年金情報Webサイトでも確認できます(地共済年金情報Webサイトの利用には、ユーザ登録が必要です)。



退職等年金給付制度の概要等については、全国市町村職員共済組合連合会ホームページをご覧ください。



年金払い退職給付に係る財政状況(令和4年度末)及び財政再計算結果について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに令和4年度末の「財政検証結果」及び「財政再計算結果」を掲載しています。是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報」➡「年金財政関係」➡「年金払い退職給付(退職等年金給付)」➡「財政検証・財政再計算」からご覧いただけます。



短期組合員等人間ドック利用助成のご案内

短期組合員とその被扶養者(以下「短期組合員等」といいます)が利用できる**短期組合員等人間ドック利用助成**の対象者等は下記のとおりです。

- **対象者**: 令和6年4月1日現在の短期組合員等で令和6年度末現在30歳以上の方
※利用日まで引き続き共済組合の資格を有すること
※令和6年4月2日以降に短期組合員等となった方は対象外
- **助成内容**: 1人1事業年度1回限りの利用につき24,000円を助成
※(一財)愛媛県市町村職員互助会からも同じく2,000円が補助されます。
- **利用の流れ**
 - ① 所属所の共済組合事務担当課(係)へ申し出て「質問票兼同意書」等を入手
 - ② 短期組合員等人間ドック健診機関一覧表から健診機関とコースを選び、電話予約
 - ③ 保険証と質問票兼同意書等を持参して受診、窓口で検査料金の全額を支払い、領収書を受領
 - ④ 短期組合員等人間ドック助成金請求書に領収書を添付し、所属所を通じて共済組合へ提出
 - ⑤ 共済組合は健診機関からの健診データ等の到着後、審査・決定し、助成金等を本人口座へ送金
- 詳しくは、所属所の共済組合事務担当課(係)又は共済組合保健課厚生係へお尋ねください。

人間ドック等利用券を配付します

短期組合員等**以外**の組合員とその被扶養者を対象とした**人間ドック等利用助成事業**について、利用決定者に所属所を経由して人間ドック等利用券を配付しますので、利用日当日に健診機関へ当該利用券と保険証を持参してご利用ください。

ご利用にあたり、健診機関又はコースの変更はできません。利用日の変更はできますが、健診機関の了承を得る必要があるため、お早めに健診機関へ直接ご連絡ください。なお、利用日の直前での変更は、健診機関に多大な負担をかけますため、極力お控えください。

図書カード **2,000円分** をプレゼント!

提出期限
5月31日

特定健康診査受診券又は特定保健指導利用券が届いた家族(被扶養者)の皆さまへ

次のいずれかを満たす被扶養者(共済組合の組合員被扶養者証をお持ちの方)を対象に、それぞれ**図書カード(2,000円分)**を進呈します。(共済組合の人間ドック等利用助成の利用者を除く)

- ① 特定健康診査受診券を使用せず、パート先等で受診した**令和5年度**の健康診断の結果を共済組合にご提供いただいた方(必要書類:受診券、健康診断の結果(写)、質問票)
- ② 共済組合が配付した受診券(セット券)又は利用券を使用して特定保健指導を利用し、3か月以上の継続的な支援を受け終了した方

ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

このページに関する問い合わせ先

共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318

組合員の皆さまへ

えひめ共済会館にお泊りいただくと お得な助成が受けられます!

簡単! 4STEP

STEP
1

フロントで
宿泊カードを
記入する



STEP
2

組合員証
(被扶養者証)を
提示する



STEP
3

助成金請求用紙を
記入する



STEP
4

精算時
1人1泊**2,400円**の
助成が受けられます!

お願い

- 組合員証を忘れずお持ちください。
- 公務出張により**宿泊費が支給されている場合は助成金の対象外**となります。
- 精算額が2,400円に満たない場合は、実費が助成されます。

この記事に関するお問い合わせは

えひめ共済会館 ☎089-945-6311
共済組合保健課 ☎089-945-6318

野菜たっぷり健康ごはん

パパッとできる!

体のために野菜を食べた方がいいと分かってはいても、忙しいとおろそかになりがちに……。そんな悩みを解消するため、手間を減らしてたっぷり野菜をとれるレシピを紹介します。

料理制作・監修=小林まさみ (料理研究家) 撮影=原ヒデトシ スタyling=宮沢史絵 栄養計算=佐藤友恵



鶏肉と野菜のしょうが蒸し



材料(2人分)

鶏もも肉 …… 1枚(250g)	にんじん …… ½本(50g)
A 塩 …… 小さじ½	アスパラガス …… ½束(50g)
ごま油 …… 小さじ1	しょうが …… 大1かけ(15g)
キャベツ …… ½個(350g)	酒 …… 大さじ1
	酢 …… 大さじ½

作り方

- 1 鶏肉は筋と脂肪を取り除いて、一口大に切る。ボウルに入れたらAを加えてもみ、室温に10分おく。
- 2 キャベツは一口大、にんじんは細切りにする。アスパラガスは根元の硬い部分を切り落として下3cm程度は皮をむき、5cm長さに切る。しょうがは千切りにする。
- 3 フライパンにキャベツ、にんじん、アスパラガス、鶏肉、しょうがの順に重ねて酒を回しかける。
- 4 ふたをして強火でひと煮立ちさせ、弱火で15分蒸し煮する。
- 5 仕上げに酢を入れ、全体を混ぜる。



フライパン一つでまとめて蒸すだけ!

野菜も鶏肉も、炒める工程はありません。1つのフライパンに重ねて蒸すだけなので調理も後片付けも簡単です。



Profile こばやし まさみ ●料理研究家。結婚後、働きながら調理師学校に通い、料理研究家のアシスタントなども務める。独立後は作り手に寄り添ったレシピで人気を博し、テレビや雑誌、企業のレシピ開発などで活躍。『毎日おいしい! カンタン小鍋』(扶桑社)など著書多数。

1泊2食付 おすすめプラン

四季の伊予路プラン

春



宿泊と夕・朝食をセットにした
お得なプランです。

(期間:令和6年3月1日~5月31日)

組合員・被扶養者様

1泊2食付 **4,700円** (税込)

(助成前金額7,100円) ※朝食はバイキング形式となります。

ご予約
承り中

～ お品書き ～

- 前菜 若芽とホタルイカ酢味噌あえ
- 刺身 桜鯛の松皮造り
- 肉料理 新じゃが肉巻きステーキ
- 揚げ物 筍と小エビ天ぷら
- 食事 青菜ちりめん御飯
- 椀物 鯛あら味噌汁
- デザート 果物とミニケーキ

※赤文字は県産食材を使用しています。

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

【ホームページアドレス】

<https://www.kyosai-ehime.or.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】

e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



— 組合の現況 —

(令和6年2月末現在)

◎所属所数	43
◎組合員数	21,857人
男	10,877人
女	10,980人
◎平均標準報酬月額(短期)	309,523円
◎被扶養者数	15,849人
(含任継)	内220人
◎任意継続組合員	386人
◎年金受給者数	19,047人